令和８年９月１６日（水曜日）

議事日程　第２号

令和８年９月１６日（水曜日）午後１時３０分開議

日程第　１　会議録署名議員の指名（９番・１番）

日程第　２　議案第４６号　川場村固定資産評価審査委員会の委員選任について

日程第　３　認定第　１号　令和７年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第　４　認定第　２号　令和７年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第　５　認定第　３号　令和７年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第　６　認定第　４号　令和７年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第　７　認定第　５号　令和７年度川場村簡易水道事業会計決算の認定について

日程第　８　認定第　６号　令和７年度川場村下水道事業会計決算の認定について

日程第　９　報告第　４号　株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出について

日程第１０　報告第　５号　川場村財政健全化判断比率報告書について

日程第１１　報告第　６号　川場村公営企業資金不足比率報告書について

日程第１２　報告第　７号　専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めること）

日程第１３　閉会中の継続調査申出について

日程第１４　字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（９人）

１番	栄原達也君	２番	千木良澄夫君
３番		４番	角田文雄君
５番	津久井俊雄君	６番	宮内好美君
７番	丸山敏雄君	８番	細谷市衛君
９番	黒田まり子君	９番	小菅秋雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	外山京太郎君	副村長	角田圭一君
教育長	宮内伸明君	総務課長	小林巧君
住民課長	戸部俊明君	健康福祉課長	布施伸一郎君
むらづくり振興課長	小菅喜仁君	田園整備課長	石田信幸君
教育委員会事務局長	安藤秀昭君	会計管理者	齊藤直子君

事務局職員出席者

事務局長	今井忠	書記	田中玲子

◎開　　議

午後１時３０分開議

○事務局長（今井　忠君）　ただいまから、令和８年第４回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。

○議長（小菅秋雄君）　ただいまの出席議員数は９名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、議長において９番黒田議員、１番栗原議員を指名いたします。

◎日程第２　議案第４６号　川場村固定資産評価審査委員会の委員選任について

○議長（小菅秋雄君）　日程第２、議案第４６号　川場村固定資産評価審査委員会の委員選任についての件を議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定により、角田議員の退場を求めます。

〔４番　角田文雄君退場〕

○議長（小菅秋雄君）　議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長　外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君）　ただいま議題となっております議案第４６号　川場村固定資産評価審査委員会の委員選任について、提案説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の委員は、地方税法第４２３条第３項の規定により、議会の同意を得て市町村長が選任するとされております。

戸部芳雄氏は、人格、識見も高く、経験豊富であり、平成２９年より固定資産評価審査委員会の委員として３期９年ご尽力をいただきました。今回任期満了となりますので、再任をお願いしたく議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第４６号　川場村固定資産評価審査委員会の委員選任についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君）　起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

角田議員の除斥を解きます。

〔４番　角田文雄君入場〕

◎日程第３　認定第１号　令和７年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第４　認定第２号　令和７年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第５　認定第３号　令和７年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第６　認定第４号　令和７年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第７　認定第５号　令和７年度川場村簡易水道事業会計決算の認定について

◎日程第８　認定第６号　令和７年度川場村下水道事業会計決算の認定について

○議長（小菅秋雄君）　日程第３、認定第１号　令和７年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から、日程第８、認定第６号　令和７年度川場村下水道事業会計決算の認定についての件までの６件を一括議題といたします。

本件について、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

委員長細谷議員。

〔委員長報告、認定第１号から認定第６号まで報告〕

○決算審査特別委員長（細谷市衛君）　ご報告いたします。去る９月４日に開催された本会議において、決算審査特別委員会が設置され、認定第１号　令和７年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第６号　令和７年度川場村下水道事業会計決算の認定までの６件の審査を付託されたものであります。

本委員会は、９月１４日議場において、決算書、決算に係る主な施策事業等の説明書並びに監査委員の決算審査意見書などに基づいて、質疑を中心に慎重な審査を行いましたので、その経過と結果をご報告いたします。なお、本委員会は全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の詳細報告は省略させていただきます。

令和７年度の決算における審査の過程で出された各委員からの主な質疑などを集約して報告しますと、まず、一般会計の歳入では、地方交付税増加の要因は、道路占用料の内容は、ふるさと寄附金の内訳と推移は、などの質疑を行いました。歳出では、公有財産購入の内容は、ふるさと納税特典経費の返礼品の種類別、金銭別の内訳は、代替バス運行費補助金の内容は、有害鳥獣対策事業について、不用額の要因は、などの質疑を行い、それぞれ担当課長等から詳細な説明を受けました。

本委員会は総体的にその成果を認め、令和７年度一般会計をはじめとする特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算については、委員全員の賛成をもって原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で審査の経過と結果についての委員長報告といたします。

○議長（小菅秋雄君）　以上で委員長の審査結果報告が終わりました。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会は全議員で構成されておりますので、委員長に対する質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）　異議なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第１号　令和７年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君）　起立全員であります。

よって、認定第１号　令和７年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第２号　令和７年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第２号　令和７年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君）　起立全員であります。

よって、認定第２号　令和７年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第３号　令和７年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第３号　令和７年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君）　起立全員であります。

よって、認定第３号　令和７年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第４号　令和７年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第４号　令和７年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君）　起立全員であります。

よって、認定第４号　令和７年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第５号　令和７年度川場村簡易水道事業会計決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第５号　令和７年度川場村簡易水道事業会計決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君）　起立全員であります。

よって、認定第５号　令和７年度川場村簡易水道事業会計決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第６号　令和７年度川場村下水道事業会計決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第６号　令和７年度川場村下水道事業会計決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君）　起立全員であります。

よって、認定第６号　令和７年度川場村下水道事業会計決算の認定についての件は認定することに決定しました。

◎日程第９　報告第４号　株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出について

○議長（小菅秋雄君）　日程第９、報告第４号　株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。

村長。

〔村長　外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君）　ただいま議題となっております報告第４号　株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出についてご報告申し上げます。

地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、法人の経営状況等に関する関係書類を提出しご報告申し上げるものでございます。

なお、今回提出いたしました関係書類については、令和８年６月３０日開催の株主総会において承認をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

○議長（小菅秋雄君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告第４号の報告を終わります。

◎日程第１０　報告第５号　川場村財政健全化判断比率報告書について

○議長（小菅秋雄君）　日程第１０、報告第５号　川場村財政健全化判断比率報告書についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。

村長。

〔村長　外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君）　ただいま議題となっております報告第５号　川場村財政健全化判断比率報告書についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、健全化判断比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

財政健全化判断比率とは、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標でありまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の４つの財政指標の総称でございます。

まず、実質赤字比率は、一般会計の実質収支額が黒字であり、実質赤字比率は算定されません。

次に、連結実質赤字比率は、一般会計及び特別会計及び公営企業会計の実質収支額が黒字であり、連結実質赤字比率は算定されません。

次に、実質公債費比率は１５．３％で、早期健全化基準の２５％を下回っております。

次に、将来負担比率は９５．２％で、早期健全化基準の３５０％を下回っております。

以上のとおりご報告を申し上げます。

○議長（小菅秋雄君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告第５号の報告を終わります。

◎日程第１１　報告第６号　川場村公営企業資金不足比率報告書について

○議長（小菅秋雄君）　日程第１１、報告第６号　川場村公営企業資金不足比率報告書についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。

村長。

〔村長　外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君）　ただいま議題となっております報告第６号　川場村公営企業資金不足比率報告書についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、資金不足比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

令和７年度川場村公営企業資金不足比率は、全ての公営企業会計に資金不足はありませんので、資金不足比率は算定されません。

以上のとおりご報告を申し上げます。

○議長（小菅秋雄君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告第６号の報告を終わります。

◎日程第１２　報告第７号　専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めること）

○議長（小菅秋雄君）　日程第１２、報告第７号　専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めること）の件を議題といたします。

村長から報告を行います。

村長。

〔村長　外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君）　ただいま議題となっております報告第７号　専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めること）についてご報告を申し上げます。

地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、議会の議決により指定された村長の専決処分事項について和解が成立いたしましたので、別紙のとおりご報告を申し上げるものでございます。

○議長（小菅秋雄君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告第７号の報告を終わります。

◎日程第１３　閉会中の継続調査申出について

○議長（小菅秋雄君）　日程第１３、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各委員長から、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付した申出書写しのとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）　異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第１４　字句等の整理委任について

○議長（小菅秋雄君）　日程第１４、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第４５条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君）　異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小菅秋雄君）　村長から発言の申出がありますので、これを許します。

村長。

〔村長　外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君）　議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定をいただきましたことに心より御礼を申し上げます。

先月２４日の夕方、線状降水帯の影響により大雨となり、気象庁からレベル４の土砂災害危険警報が川場村に発令されました。これを受け、幹部職員をはじめ担当課職員が対応に当たり、倒木や水路の冠水などへの警戒、対応を行いました。被害状況におきましては、門前での倒木とほか５件の被害報告がありました。これから本格的な台風の季節となりますので、村民の安心安全に努めてまいる所存であります。

国の経済対策でございますが、国内外の情勢は依然として不確実性を伴う中で推移をしており、少子高齢化の進行や人口動態の変化、物価の動向、さらには社会保障の安定性確保など、地方自治体を取り巻く課題は一層複雑化をしております。また、持続可能な成長と財政の健全性を両立させることが求められる中、行政サービスの質を維持しながら、より一層の効率化と透明性の向上を図っていくことが重要となっております。こうした国全体の状況を踏まえ、地方におきましては、それぞれの地

域の実情を的確に捉え、柔軟かつ着実に施策を展開していくことが求められております。

今月１２日には上州武尊山スカイビュートレイルが開催をされ、ランナーからは、川場村の景観、スタッフの対応などに賛辞をいただきました。また、２６日には第２回川場学園の運動会が予定しており、子供たちの活躍が期待されております。さらに、１０月２０日には３５市町村を知事が訪問し地域の現場を見学され県民の声を直接聴く未来構想フォーラムイン川場が、午後５時からかわば交流ホールで行われます。議員皆様のご来場をお願い申し上げますとともに、今後の村行事につきましても格段のご協力を賜りますよう切にお願いを申し上げる次第でございます。

議員各位におかれましては、健康にご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、多方面におきましてのご活躍を心からご期待申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（小菅秋雄君）　閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は去る９月４日に開会し、本日までの会期１３日間、上程されました全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は本日をもって閉会いたしますが、議員各位におかれましては、住民の代表として諸活動に邁進されますようお願い申し上げます。

なお、執行部の皆様におかれましては、時節柄何かとお忙しいことと存じますが、健康には十分ご留意されまして、川場村発展のためさらなるご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

◎閉　　会

○議長（小菅秋雄君）　これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして令和８年第４回川場村議会定例会を閉会いたします。

午後１時５９分閉会